

厚生労働省における 医療ICT化の取り組みについて

平成26年2月18日
厚生労働省

厚生労働省における医療ICT化の取り組み

日本の医療が抱える課題

- 高齢化の進行 → ● 医療需要・財政負担の増加
● 疾病構造の変化

医療改革の方向性

- ✓ 健康の維持増進・疾病の予防及び早期発見の促進
- ✓ 医療機能の分化・連携の推進
- ✓ 地域包括ケアシステムの構築



解決ツールとしての医療ICT化

◆健康づくり

取組例① 保険者によるレセプト等データの利活用推進

◆ビッグデータ活用

取組例② 医療情報DBを活用した医薬品等の安全対策の推進

取組例③ レセプト情報・特定健診情報等DBの活用

取組例④ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進

◆ネットワーク化

取組例⑤ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進



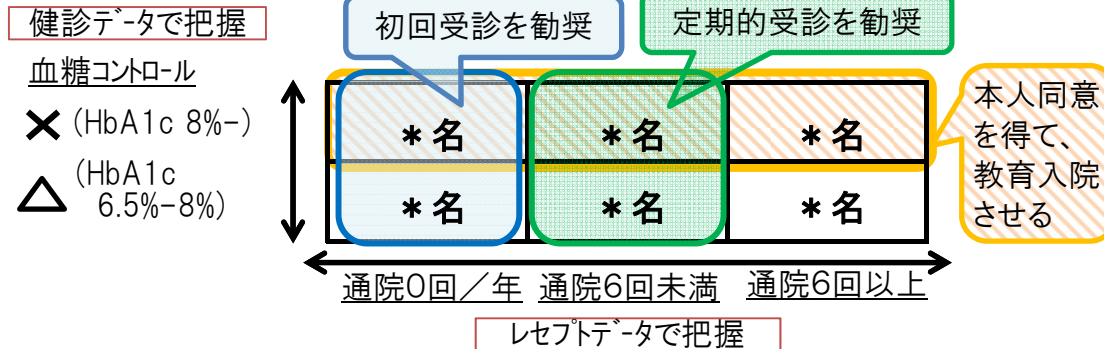
医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を実現

取組例① 保険者によるレセプト等データの利活用推進

<現状と課題>

- レセプトの電子化に伴い、保険者による加入者の医療費分析が可能となった。
- しかし、実際にデータ分析に基づく保健事業を実施している健保組合はまだ少ない。
- 保険者によるレセプト等データの利活用を推進する

○先駆的な取組例（レセプト・特定健診データの活用により対象者を的確に抽出）



<今後の取組み>

平成25年度	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
データヘルス事例集作成	「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の改定	一部の健保組合等にてモデル的「データヘルス計画」作成	(実証事業その他実施準備)	「データヘルス計画」の実施 (第1期の終期はH29年度)	
		事例集及びモデル的データヘルス計画を参考に作成			
		普及・指導事業	全ての健保組合で「データヘルス計画」の作成に着手	「データヘルス計画」の実施 (第1期の終期はH29年度)	

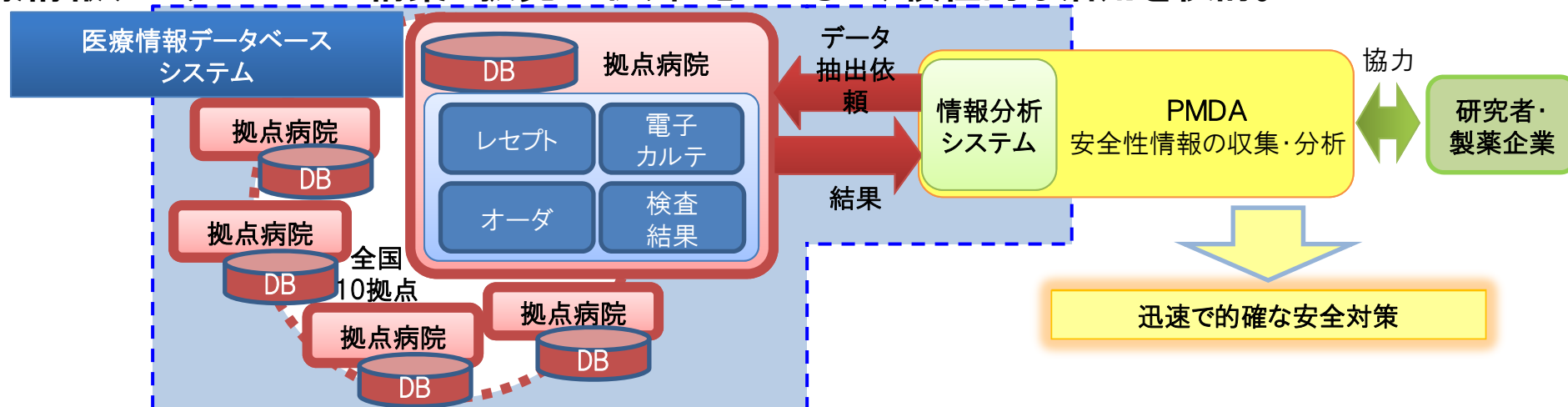
本年9月に、被用者保険におけるデータ分析に基づく保健事業事例集（データヘルス事例集）を公表

※ 協会けんぽについては別途検討中
※ 市町村国保等においても同様の取組みを実施

取組例② 医療情報データベースを活用した医薬品等の安全対策の推進

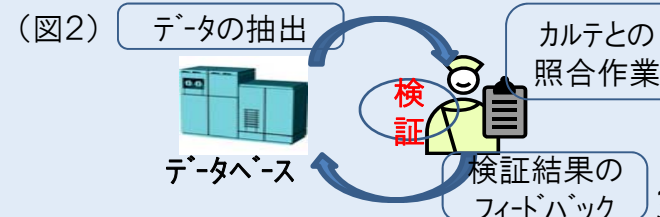
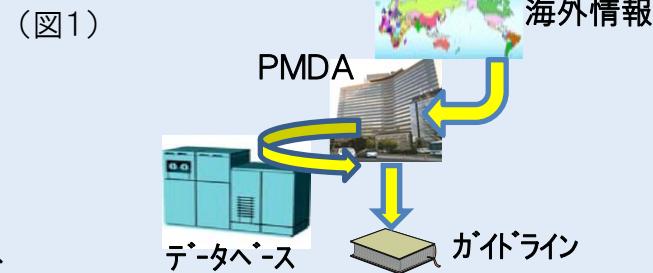
＜現状と課題＞

- 隠れた副作用の発見、副作用の定量的な把握のため、10の拠点病院にデータベースを構築し、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)に情報分析システムを構築する事業を平成23年度より5年計画で実施中。
 - 1,000万人規模のデータ収集を目指し、さらなるデータ量の集積が必要。
- **医療情報データベースの構築と拡充に取り組むとともに、積極的な活用を検討。**



＜今後の取組み＞

- ・ 医療情報データベースシステムの構築：
医療情報データベースシステムについて、26・27年度で試行運用を行う。
- ・ 医療情報データベース分析手法高度化事業(図1)：
医療情報データベースのデータを活用した効果的な医薬品等の安全対策の実施のため、疫学的手法を用いた活用方法の高度化を推進する。
- ・ データ検証(バリデーション)事業(図2)：
各拠点病院に保管されるカルテ情報等をもとに、医療情報データベースより抽出された情報の正確性等その信頼性の検証(バリデーション)を行う。



取組例③ 国が保有するレセプト等データの利活用推進

<現状と課題>

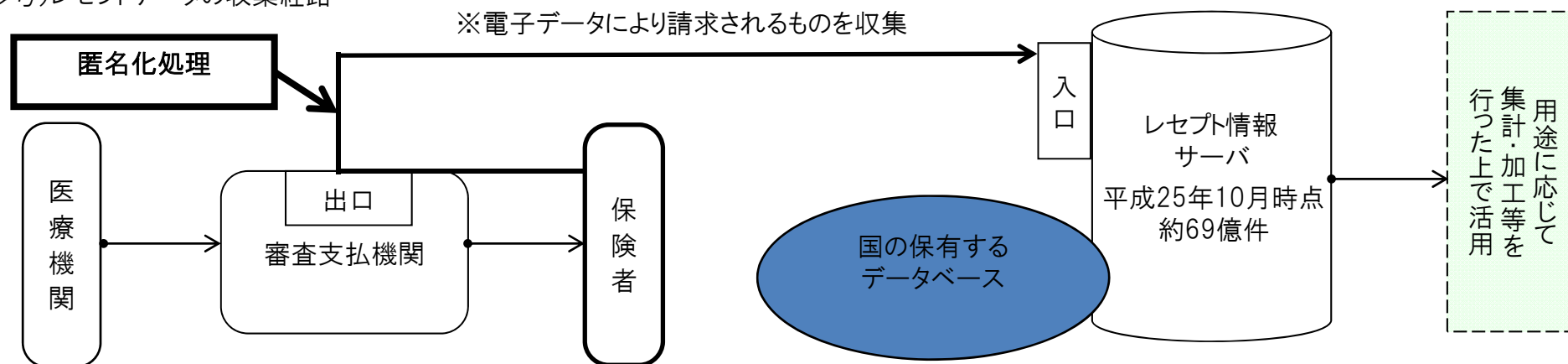
○ 医療の質の向上や研究基盤の強化を進めるため、ビッグデータの利活用推進が課題。

→ **NDB(※)データの活用を促進する**

(※)NDB:ナショナルデータベース(「レセプト情報・特定健診情報等データベースシステム」)。

NDBデータとは、国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータ。

(参考)レセプトデータの収集経路



<今後の取組み>

○ NDBデータ第三者提供円滑化事業:

研究者向けNDBデータ分析施設を設置(関東・関西各1か所の計2か所)する。

○ NDBデータ提供の申出者範囲の見直しの検討:

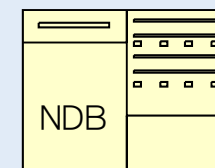
平成25年9月からNDBデータ提供の申出者の範囲について、「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」において検討を行っている。

研究者等



(分析・研究環境の提供)

研究者向けNDBデータ分析施設の設置
分析ツールの開発



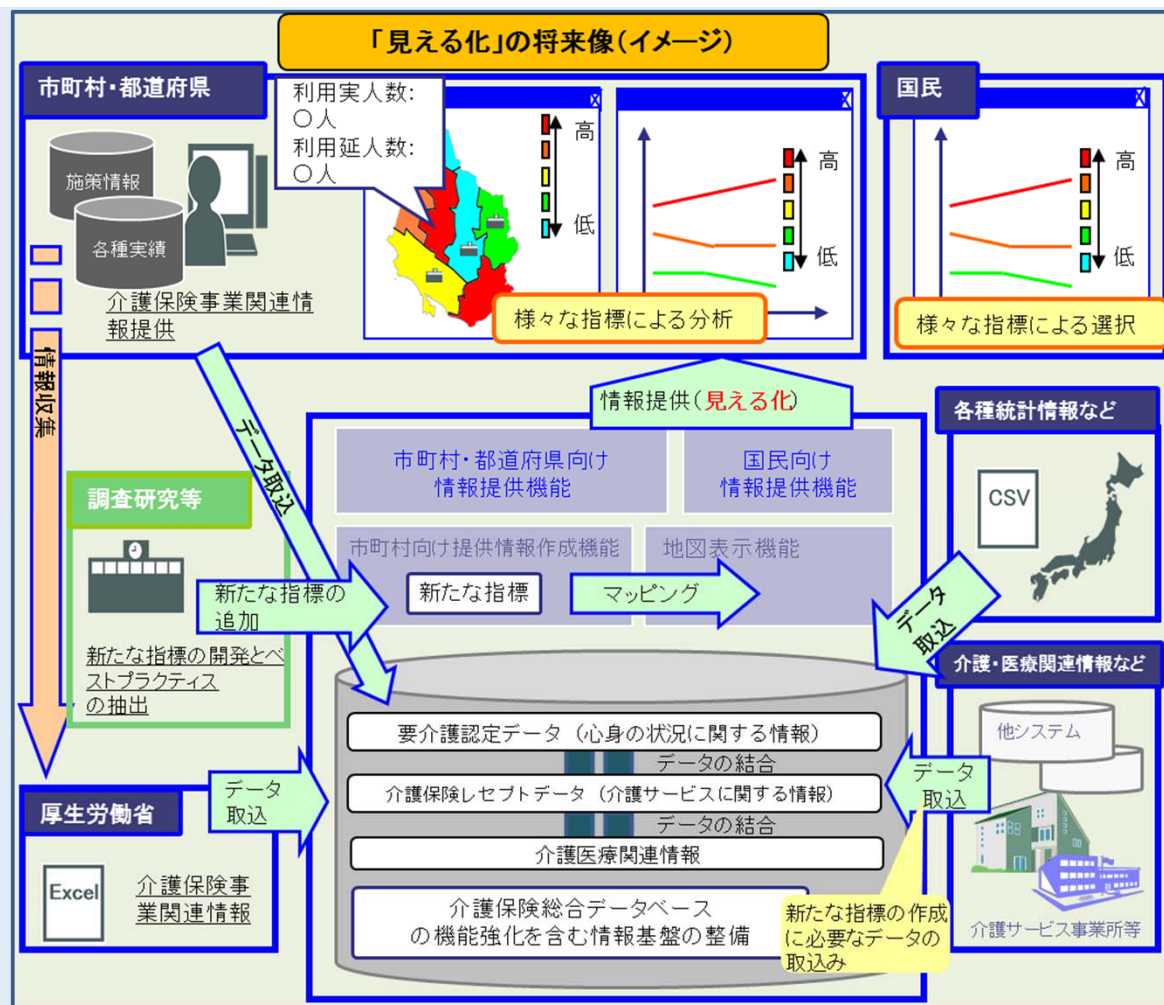
取組例④ 介護・医療関連情報の「見える化」の推進

＜現状と課題＞

- 地域の特性にあった地域包括ケアシステムを構築するためには、各地方自治体が、それぞれの特徴や課題を客観的に把握する必要があるが、地方自治体の職員に十分に認識されていない。
 - また、介護サービスの質の向上に向けて、具体的な評価手法の確立が求められている。
- 国民・地方自治体に有益な情報の利活用に向け、介護・医療関連情報の「見える化」を推進する

＜今後の取組み＞

- 介護保険総合データベースを活用し、以下のような取組を行う。
 - ① 様々な情報を取り込めるように、介護保険総合データベースの機能強化を含む情報基盤の整備を行う。
 - ② 調査研究等を通じて、新たな指標の開発等、情報発信する内容の質の向上に取り組む。
 - ③ 国民・地方自治体にとって、安心して、利用しやすい、情報提供手法を構築する。



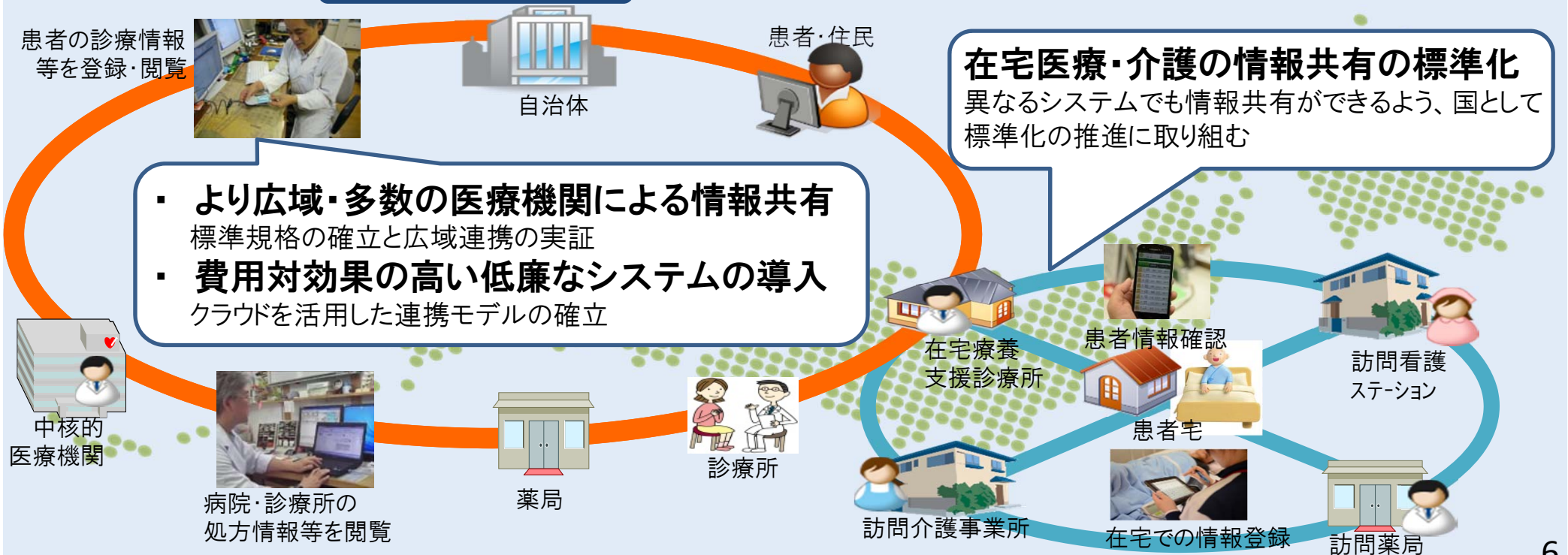
取組例⑤ 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進

<現状と課題>

- 医療関係者の情報共有に向け、実証事業や補助事業を通じて医療情報の標準化・電子化を推進してきた。 ※ 現在、全国に約160件の地域医療ネットワークが形成されている。(内閣官房IT総合戦略室調べ)
 - 今後は、
 - ・ より広域・多数の医療機関による情報共有の実現や、
 - ・ 費用対効果の高い低廉なシステムの導入、
 - ・ 在宅医療・介護への拡大が課題。
- 医療情報連携ネットワークの普及・展開と在宅医療・介護連携の推進に取り組む

<今後の取組み>

総務省と連携



第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供

2 医療提供体制の機能強化

(1)医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度の創設(一部社会保障の充実) 602億円※

医療従事者の確保・養成や在宅医療の推進、病床の機能分化・連携を図るため、関係法律の改正法案を平成26年通常国会に提出し、社会保障制度改革プログラム法に盛り込まれた新たな財政支援制度(各都道府県に基金を設置)を創設する。なお、国が策定する基本方針や交付要綱の中で、都道府県に対して官民に公平に配分することを求めるなどの対応を行う予定。新たな財政支援の対象事業(案)は次の通りであり、関係法律の改正法案が成立した後、決定する。

※ 新たな財政支援制度(基金)については、公費360億円の上乗せ措置を別途実施。その結果、基金規模は、公費で904億円(消費税増収活用分544億円(国;362億円、地方;181億円)、その他上乗せ措置360億円(国;240億円、地方120億円)の合計額)。

① ② (略)

③ 医療提供体制の改革に向けた基盤整備

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備や、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、医療従事者の確保に資する医療機関等の施設及び設備等の整備への財政支援を行う。

(3)地域医療確保対策

(参考)【平成25年度補正予算案】

○ 良質な医療の提供に資する情報基盤の整備 2.2億円

医療の質を向上させるため、日々の診療行為、治療効果及びアウトカムデータ(診療行為の効果)を、一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。

(参考) 平成26年度 厚生労働省予算案の主要事項(医療ICT関係)②

3 予防・健康管理の推進等

(1) 予防・健康管理の推進

① レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の推進

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業への支援 34億円(2.9億円)

レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨等の保健事業を効果的に実施していくため、医療保険者における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げ等を支援する。

(参考)【平成25年度補正予算案】

○ 保険者機能の強化等による予防・健康管理の推進 26億円

レセプト・健診情報等を活用し、意識づけ、保健指導、受診勧奨等の保健事業を効果的に実施していくため、医療保険者における「データヘルス計画」の作成や事業の立ち上げ等を支援する。

イ 非肥満の高血圧の者に対する保健指導の推進【新規】30百万円

特定保健指導の対象となっていない肥満でない高血圧者に対して、特定健診の結果から血圧が一定以上の者について、医療保険者による効果的な保健指導のあり方(プログラム)を試行的に行い、その結果を検証する。

③ 糖尿病性腎症の重症化予防事業等の好事例の横展開

ア 糖尿病性腎症の重症化予防の取組への支援【新規】2.2億円

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携して保健指導を実施するなどの好事例の全国展開を進める。

イ 重複・頻回受診者等に対する取組への支援【一部新規】3.5億円(3億円)

後期高齢者医療広域連合において、レセプト等データを活用し、後発医薬品の使用促進に係る取組を強化するとともに、市町村等と連携し、保健師、薬剤師等による重複・頻回受診者、重複投薬者等に対する訪問指導を行う。

(2) 健康・疾病データベース等の研究・分析基盤の確立等

① 医療情報の電子化・利活用の促進

ア NDBデータの活用の促進等【新規】36百万円

医療の質の向上や研究基盤の強化を図るため、研究者向けにNDBデータの分析施設の整備を行うことなどにより、NDBデータの活用を促進する。

(参考) 平成26年度 厚生労働省予算案の主要事項(医療ICT関係)③

4 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など

(2)医療関連産業の活性化

①革新的な製品の実用化を促進するための審査・安全対策の充実・強化【一部新規】(推進枠)

ウ 安全対策の強化【一部新規】2. 2億円(3. 8億円)

市販後安全対策の充実を図るため、大学病院等の拠点病院において、電子カルテ等の情報を薬剤疫学的手法(薬剤の使用とその効果や影響を集団単位で調査する手法)を用いて分析するためのデータベースを構築するとともに、再生医療等製品等の患者登録システムの検討を行う。

5 安心で質の高い介護サービスの確保

(4)介護・医療関連情報の「見える化」の推進【新規】4億円

地域包括ケアシステムの構築に向けて、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を市町村等が客観的かつ容易に把握できるよう、介護・医療関連情報の共有(「見える化」)のためのシステム構築等を推進する。

第4 健康で安全な生活の確保

1 難病などの各種疾病対策、移植対策

(1) 難病対策

①難病に関する調査・研究などの推進(一部再掲) 104億円(102億円)

難病研究を総合的・戦略的に実施するため、全国規模のデータベースを活用するなどし、疫学、病態解明、新規治療法の開発、再生医療技術を用いた研究を行うとともに、難病政策と一体となった調査研究を推進する。また、希少疾患の中でもきわめて患者数の少ない疾病等の医薬品や医療機器をはじめ、再生医療等製品の開発に対する支援を行い、製品化を推進する。

第9 施策横断的な課題への対応

3 社会保障に対する国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組

(2)社会保障分野での情報化・情報連携の推進 3億円(3. 2億円)

社会保障分野での情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携に求められる技術的要件の明確化、技術開発等や制度面の検討を行う。